

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	<b>事務事業名</b> 社会参加促進事業（社会参加等事業補助金）
-------------------	-----------------------------------

区分	番号	名 称						
章	1	やさしさと共生するまち						
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる						
施策	3	障がい者福祉の確立						
小分類	3	障がい者の社会参加の促進						
主要な施策	2	文化スポーツ活動の支援と指導者の育成						
事務事業番号	001	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #f28b82;">事務事業コード</td> <td>13332001</td> <td style="background-color: #f28b82;">事業開始年度</td> <td>平成 8 年度</td> <td style="background-color: #f28b82;">事業終了年度</td> <td>平成 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	13332001	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成 年度
事務事業コード	13332001	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成 年度			

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	社会参加促進事業（社会参加等事業補助金）
------	------	------------	----------------------

部 名	保健福祉部	グループ名	障害福祉 G
-----	-------	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #ffffcc;">（事務事業の実施目的を具体的に記載してください）</p> 精神障がい者のボランティア活動支援と、障がい者が多くの社会参加活動に参加等が促進できることを目的に、市民を対象に手話通訳者・要約筆記者の養成等及びスポーツ・レクリエーション指導員の養成を図る。
手段（事業の内容・活動）	<p style="background-color: #ffffcc;">（目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください）</p> 障がい者の社会参加活動等をボランティアにより支援する奉仕員等の養成及び精神障がい者のボランティア活動促進を図るため、養成経費の一部を助成する。 助成事業：精神障がい者ボランティア団体の助成・奉仕員養成研修事業、スポーツ・レクリエーション指導員養成事業 * 障害者自立支援法において、地域生活支援事業として位置づけられている。
成果	<p style="background-color: #ffffcc;">（事務事業の実施成果を具体的に記載してください）</p> 障がい者の社会参加活動等をボランティアにより支援する奉仕員等の養成を図り、障がい者の地域生活に必要な情報発信や通訳並びに社会参加活動の機会提供に資するとともに、精神障がい者のボランティア活動等を支援することにより、社会参加活動と自立更生を目指す。
根拠法令等	<p style="background-color: #ffffcc;">（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください）</p> 障害者自立支援法、同法施行令、登別市障害者社会参加等促進事業実施要綱

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	助成人数	人	目標値	5	5	5	5	5
			実績値	3				
	助成団体数	団体	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1				

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円	129	279	255	255	255	765
	道支出金	名称	千円	64	139	127	127	127	381
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	115	141	128	128	128	384
合 計				308	559	510	510	510	1,530
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	66	68			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		66	68			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 障がい者の社会参加や自立更生を支援する人材確保や精神障がい者の自主的活動支援に必要な事業であり、市が行うことは妥当である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 奉仕員や指導員養成はまだ少ない状況にあるが、着実に事業展開をし、障がい者自らの活動に対して支援体制強化が図られている。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 事業を着実にを行うことにより、ボランティアの育成が図れ、障がい者の地域生活支援体制等の充実が図れているが、一方で研修日程が平日に札幌等で生まれ、受講希望者が参加できない等の問題もある。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 今後も支援者等の養成は必要であるため削減はできない。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	障がい者の地域生活を支援する人材の養成が必要であるため。
----	----------------------	------------------------------

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
----	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）